

第12期 社会教育委員の会議（第8回） 会議録

● 開催日時 令和2年2月14（金） 午後2時～4時

● 会場 教育委員会室

● 出席者

社会教育委員（6人）

大島 英樹	野川 春夫
竹高 京子	長峰 政子
鈴木 弥生	風澤 明子

報告者（1人）

公益財団法人日本体育施設協会 事業部長 水原 由明

事務局職員（4人）

葛飾区教育委員会事務局参事、生涯学習課長	加納 清幸
生涯学習課学び交流事業推進係長	伊藤 清美
生涯学習課学び交流事業推進係主査（社会教育主事）	与儀 睦美
生涯学習課学び交流事業推進係	宮田 耕一郎

オブザーバー（1人）

生涯スポーツ課事業係長 張替 武雄

出席者 計12人

次第

1 報告事項

2 議事

- (1) 東京2020パラリンピックと障がい者スポーツについて
- (2) 提言作成に向けての課題の整理
- (3) 今後の会議の進行について
- (4) その他

【配付資料】

○第7回会議会議録（案）

○東京2020パラリンピックと障がい者スポーツについて [資料1]

○令和2年度 障害者スポーツ事業実施日程表（予定） [資料2]

○提言作成に向けての課題の整理 [資料3]

○第12期社会教育委員の会議スケジュール（案） [資料4]

○区政会館だよりNo.359（抜粋）

○関連事業チラシ（かつしかふれあいRUNフェスタ2020、柴又学び交流館春のロビーコンサート、初心者体験講習会（柴又学び交流館）、オドロキ科学箱、知って得する年金講座、ファンディング初級講座、かつしか教室募集案内、中央図書館データベースセミナー、本を読まない読書会、人生100年時代の時間医学）

— 開会 —

○事務局 ただいまから第8回社会教育委員の会議を始めます。

本日、大畑委員、熊谷委員が欠席されます。

本日は、傍聴者が1人いらっしゃいます。傍聴者は入場してください。

(傍聴者入場)

○事務局 では、本日の資料についてです。第7回の会議録の(案)を机上配付しておりますが、修正点がございましたら、2月25日火曜日までにご連絡をお願いいたします。

なお、第6回の会議録は、近いうちに葛飾区公式ホームページに掲載する予定です。

資料1は、本日講義いただく障がい者スポーツについて、水原氏からの提供資料です。

資料2は、葛飾区の障害者スポーツに対する取組について、生涯スポーツからの資料です。

また、大島議長から提言の構成とスケジュール案について資料としていただいております。資料3としていただければと思います。

資料4は、今後のスケジュールの案です。

その他参考資料として、区政会館だよりの359号の中の他区の東京オリンピック・パラリンピックに関する記事がございます。前回もお配りしましたが、今回は中野区と練馬区の取組になります。また、生涯スポーツ課の「ふれあいRUNフェスタ」のパンフレットを含め、生涯学習関連事業のチラシを配付しております。

それでは、この後の進行は大島議長をお願いいたします。

1 報告事項

(1) 葛飾区基本構想・基本計画策定委員会

○大島議長 それでは、改めまして、皆様こんにちは。早速ですが、議事に入っていきたいと思っております。

本日、報告事項はございますか。報告事項は無しということで進めたいと思っております。

2番目の「東京2020パラリンピックと障がい者スポーツについて」に進みたいと思っております。公益財団法人日本体育施設協会から水原由明氏にお越しいただきました。水原氏は、公共財団法人日本障がい者バスケットボール連盟理事、日本パラリンピック委員会参事などを歴任され障害者スポーツに造詣が深い方です。凡そ1時間を目安に報告いただきます。

○報告者(水原氏) ただいまご紹介にあずかりました水原といいます。障害者スポーツに関しては、昨年3月まで公共財団法人日本障がい者スポーツ協会ですports推進という事業に携わっておりました。その関係で紹介いただいて、現在は日本体育施設協会という組織で施設という観

点で障害者スポーツに関わっています。今日は障害者スポーツについて説明させていただいて、今後の活動等含めてお役に立てていただければと思います。映像を途中で入れますので、どんなものかをご理解いただければと思います。今日は、紙資料も用意しておりますので、後でゆっくりご覧いただければと思います。

「1. 障がい者スポーツの 50 年のあゆみ」と書いてありますが、障害者スポーツは歴史がまだ浅いのだという話をさせていただければと思います。1964 年の東京で開催されたパラリンピックという大会そのものが日本において障害者スポーツの普及が始まった起点となっております。その後、普及、進展を続け少しずつ発展してきております。

これは、1964 年の東京パラリンピックの写真です。日本選手の選手宣誓の様子、ポスター、ハンドブックという形でつくられたものです。ポスターに中段に「INTERNATIONAL STOKE MANDEVILLE GAMES」と書かれています。これはイギリスのストーク・マンデヴィル病院で開催をスタートした国際大会を日本で開いたからということに由来しています。「INTERNATIONAL STOKE MANDEVILLE GAMES」というものは、両下肢麻痺の人たち、「パラプレジア」といいますが、「パラプレジア」と「オリンピック」をかけて「パラリンピック」という名称を日本が作ったと言われていました。最近では、「パラレル」もう 1 つのという意味をパラリンピックに込めていますので、かつてと意味合いが変わってきています。

そこから少しずつ変わっていきませんが、2011 年にスポーツ基本法が公布され大きく変わりました。実際には、2013 年に障がい者スポーツ協会が障がい者スポーツのビジョンを発表します。後ほど皆さんにお配りしますが、障がい者スポーツはこうあるべきだろうというものを 2013 年 3 月に作成いたしました。この時私も関わったもので、内容を後で見いただければと思います。そのようなビジョンを発表した後に東京 2020 の開催が決定いたしました。そういった意味では、2011 年、2013 年は日本において、障害者スポーツ、障害者だけではなくスポーツ全般においても大きな起点になったのではないのでしょうか。

これはリオデジャネイロの大会の写真です。上は閉会式、下は下肢切断の日本リレー選手がメダルを取った写真、右は車椅子バスケットの写真です。ここでこの写真を出したのは、リオデジャネイロの土地柄というのでしょうか、ボランティアも観客も役員も非常に盛り上がる、ゲーム中に踊ったり、拍手したり、ウェーブを起こしたり、スポーツは楽しいのだという雰囲気を醸し出していました。

松葉杖を使用し卓球をしている選手、特別支援学校の入り口の写真を載せました。何故このような写真を載せたかといえば、障害の多様性、いろいろな障害があるということを理解しておかないと、1 つの障害だけに特化して進めていくことはできないことを理解していく必要があるからです。また、多様性という意味合いでは、男女、海外の方などいろいろな人がいらっしゃいます。そのようにいろいろな人たちがスポーツを楽しむということを理解しておかないと、今まで

のように健常者のスポーツや競技スポーツだけを捉えていては難しいということを言いたいがために載せました。当然、スポーツは安全に行わなければならないため、安全にスポーツを行うためにこれらをとらえておかなければなりません。

次のページ、「障がいの概要」に参ります。障害というものは、あくまでも手帳の種類で分類しておりますが、身体障害、知的障害、精神障害に分かれています。肢体不自由、視覚障害、聴覚障害、内部障害を総称して身体障害と分類しています。身体障害は、肢体不自由のような目に見える分かり易い障害と、内部障害のような目に見えない、分かりにくい障害があります。こうした障害は多種多様に渡るといふことと、それぞれの障害においても障害の程度が異なることで個々の障害のある人それぞれであるということをご理解いただけたらと思います。知的障害は、思考や記憶、認知等のいくつかの要素が一般的な部分から少し低いということで、個々によって差が大きいので、個性という考え方で対応していくと良いとされています。精神障害は、身体障害、知的障害とは異なって病気という扱いですので、手帳の交付に関しても2年で経過を見て、快復していれば手帳の返納ということになります。恒久的な障害である身体障害、知的障害とは別のとらえ方をしなければなりません。現在では、精神障害者のスポーツとしては、ソーシャルフットボール（サッカー）、バレーボールあるいはバスケットボールの大会があるなどスポーツを楽しみながら社会復帰の手助けになるように取り入れられています。

下の段、「日本の障がい者のスポーツ競技大会の枠組み」です。中央に「障がい者スポーツの強化」と分類されている大会として、これから開催されるIPC（International Paralympic Committee）のパラリンピック、アジアで行われるAPC（Asia Paralympic Committee）のアジアパラゲームズ、国内で行われているジャパンパラ競技大会、各競技団体が主催する大会等があります。これらは、選手強化、競技レベルのものと言われています。一方、「障がい者スポーツの普及・振興」を目的に行っているものとして、1965年に始まった全国身体障害者スポーツ大会、1992年に始まった全国知的障害者スポーツ大会を統合して、2001年から全国障害者スポーツ大会が始まりました。昨年、茨城で開催する予定でしたが、台風等の影響で開催中止になってしまいました。今年は、オリンピックが終わった後に鹿児島で開催されます。将来的に国民スポーツ大会に替わると言われている国民体育大会の後に必ず開催されているものです。資料では左に書いてあるICSD（デフリンピック）、SO（スペシャルオリンピックス）、これは別物として扱っています。国際パラリンピック委員会の中に、以前は聴覚障害者の人たちの組織もありました。しかし、自分たちだけで大会を開こうとデフリンピックを別個に開催することにしました。逆に言うと聴覚障害者の人たちは、パラリンピックに出られないということになります。そこがまだまだ浸透しておりません。スペシャルオリンピックスというのは、アメリカのケネディ財団が作った組織です。いくつかのカテゴリの中で、スポーツを体験する上で、オリンピックと同じような体験をさせたいという願いにより始まりました。それぞれのスポーツ競技におい

て、カテゴリを決めて、何週間の中でどれだけの成果を上げたかを皆さんで評価し、賞賛を送ろうというものです。競技大会とは少し意味が異なります。

次のページ、「全国障害者スポーツ大会とパラリンピック競技大会の比較」です。本日終わった段階で東京 2020 のパラリンピック 22 競技ガイドをお配りしますので、後でゆっくり見ていただければと思います。全国障害者スポーツ大会とパラリンピック競技大会は全く意味合いが異なります。全国障害者スポーツ大会は、障がいのある人がスポーツをするきっかけになるための大会、社会復帰、社会参加を目的とした大会です。ただ、大会そのものは選手がしっかり練習してから参加するので、競技的にはレベルが高くなってきています。ただ、一般的に想像する競技方法とは異なります。例えば、100m走の場合、予選が何グループかあって、グループ上位が準決勝、決勝に進んでいくことを想像すると思います。ところが、全国障害者スポーツ大会の場合は、グループ毎に順位を決めます。下段にシッティングバレーの写真がございます。体の大きな欧米選手と戦う日本人選手は大変だよ、という話をしてしています。これは、立てないため、手が長ければ、体が大きければ、より広範囲をブロックできるためです。

次のページ、「一般のスポーツ環境との比較」です。今回の本題に近いと思います。「障がい者スポーツ」と「障がい者のスポーツ」と言葉を分けています。どいうことかということ、「障がい者スポーツ」というとパラリンピックのイメージが強いですが、「障がい者のスポーツ」というと皆さんがやっているスポーツと同じくらいたくさんあります。障害があるからできないのではなくて、障害者が色々な工夫をしてやっているスポーツは、皆さんがやっているスポーツと何ら変わりません。特別なものではないという意識を持たないと、障害者スポーツイコールパラリンピックになってしまいます。これは決して良いことではありません。できるだけその違いを理解いただければと思います。

左側の写真、障害者のために作られたスポーツ、ゴールボールです。視覚障害の人たちがかなり重いボールを投げ合って、ゴールを奪い合うというものです。真ん中は車いすバスケットです。リングの高さもコートの高さも、ボールの重さも同じです。ただ車いすを使ってバスケットボールをしています。これはルールの工夫をして一般と同じ競技を行っている例です。右側は、足を切断された方が背面跳びをしている写真です。最近だと 2m を超えるようです。良く言われるのは、義足で跳んでいるのか、健足で跳んでいるのかということですが、健足で跳んでいます。これは一般のルールと全く違いはありません。というように、障害者のために作られたもの、障害者が工夫して普通のスポーツをやるもの、ほぼ同じ条件でやるもの、いろいろな形があるということをご理解いただければと思います。

スポーツには、「競い合うスポーツ」と「楽しむスポーツ」があります。それは、皆さんも、学校の運動部活では競い合ったけれど、卒業したら楽しむスポーツになるということと同じです。学校の P T A でやられているママさんバレー。競う方と楽しむ方と一緒に居るので大変だ、とよ

く言われます。そこを上手くコーディネートし、お互いの目的の違いや理解を深めねばなりません。

下段の「障がいを受けた時とその環境」に参ります。いつ受傷するか分かりません。障害を持った時、周りの人たちもその環境がスポーツをできる環境なのかを考えておかないとなりません。例えば、学校で先生が障害者のスポーツを知っていれば、こうすればよいと工夫できますが、そうでない場合は見学することになるでしょう。生まれながら、乳幼児になってから、社会人になってから、いろいろなタイミングで障害者になり得ます。競技的な言い方をすると、障害者スポーツ競技のところでは選手を作れないのです。発掘することはできます。そこが難しいところです。選手層をこれからどう厚くするか、どう育てるかの土壌を作ることが必要になってくるかと思えます。

次のページ、「障がい者のスポーツ」です。障害者は何故スポーツをしなければならないのかと、よく問われます。障害が有るとか無いではなく、スポーツは楽しむものとしてスポーツ基本法でも言われました。スポーツを1つの道具として、社会の役に立てることを考えた時に、訓練ということと楽しみながらやれる、少しでも機能回復に繋がるという、リハビリテーションの延長線上にある、ということがスタートに近いと思えます。従って、厚生労働省でやってきたことは「障害者のスポーツ」が多いです。今は、スポーツ庁ができて、見る、支えるというものがありますが、スポーツそのものは、体力を上げることができる。病院から家庭に復帰した、次は社会に復帰する、その1つの方策としてスポーツを取り入れたらどうだろうか。その中で、社会生活レベルの体力を獲得するためにスポーツを活用するということが1つ、楽しいことを繰り返すことで行うことで意欲的なものが生まれてくるということが1つ。社会参加の一環になるということが1つ。特にチームで行うようなスポーツの場合、対人関係をクリアしていかなければなりませんし、参加するという事で、人との接点が多くなります。これらの理由によって、スポーツを取り入れたらどうだろうかという言い方をしています。Enjoy Sport, Enjoy Life という言い方もします。これは我々がスポーツに携わっていた人間だからで、文化的なものでも違いはありません。社会参加をするにしても、対人関係を作るにしても、いろいろな趣味、趣向を利用することで、社会生活の体力維持をできるのであれば、決してスポーツだけのものではないと思えます。しかし、「障がいがあるがゆえに、低下する機能」があります。これは年齢とともに低下するのと同じです。人間の体は抗重力といって、重力に対して立って生活しているわけですから、寝たきりになればそういう筋力や体力は落ちます。自分で立ち上がることができなくなってしまう。そういう時間が増える、つまり、人から何かをしてもらう時間が増えます。これは自由な時間が減るという考え方をしています。自分でできることを増やすことで、自由な時間を増やしていきましょう、そのためにスポーツをしたらどうだろうかと考えているわけです。もう1つは「生きがいや意欲の低下」、人間関係が絶たれると人間は意欲が低下していくと言われています。「障害

者のスポーツ」は、そうした意味合いを持ってやるのがいいのではなかろうか、という言い方をしています。

「障がい者とスポーツのかかわり方」というものは、今まで厚生労働省が管轄していることが多かった。これは怪我や病気をした際に、病院でリハビリ、スポーツ訓練を行うからです。次に施設で職業訓練や生活訓練を行う。退院、退所の後、家庭復帰、職場復帰というステップを踏んでいきます。障害者のスポーツについて、文部科学省が考えているのは、家庭に戻ってからのことです。そして現在、入院期間が短くなったため、入院中に体験したり動機付けされたりする時間がなくなり、厚生労働省がカバーする部分と文部科学省がカバーする部分の間にポケットができてしまいました。そのため、どうやってスポーツの世界に導いていこうかということが、一番苦労していることなのだと思います。そうした面で、これからのスポーツを考えると、中間的な部分をどうフォローしたらよいか大きな課題となっています。

次のページに3つのキーワード、「衣・食・住」とあります。更衣は服が着られるか着られないか、身だしなみは顔を洗えるか洗えないか、「衣」というポイントで押さえています。1人でできるのか、他の人にやってもらわないといけないのか、大きな違いです。「食」も同様です。食事や水分の摂取、排泄が1人でできるのかできないのか。「住」も家の中での移動、外出が1人でできるのかできないのか。これらがスポーツの場面でも同じように存在します。例えば1人でユニフォームに着替えられるのか。こうしたことを考えておかないと障害者スポーツは成り立っていきません。皆さんが多く目にしているだろう車いすバスケットの選手は、中には使い捨て紙パンツを穿いて試合をしています。試合後に交換して次の試合に臨みます。例えばこうした事例に、人が対応するのか、物なのか、お金なのかを整備していかないといけません。ある障害者がスポーツをしようとした時に、これらが整備されていないと、なかなかスポーツの場面に出ていくことは難しいのです。

「スポーツ活動を行う以前に考慮しなければならないこと」として、今言ったような個人の状態、障害がどんな障害で、どんな程度なのかを把握しておかねばなりません。車いすに乗っているからといって、全部手を出せばいいのかと言えば、違います。選手であれば大抵自分で飛行機に乗って、会場に行って、また帰ってきます。介添えは要りません。しかし、そうでない人も居るので、車いす使用者だとしても同じようにいくわけではないということを念頭に置いておかねばなりません。

今後の課題としては、「障がいや多様性を考慮した施設整備」を行ってはおりますが、如何に相手との距離を縮められるか、です。障害者と接点の無い人だと、どう接していいのかが分からないし、何か言われたら困る、ということで、一步下がり、様子見になってしまいます。逆に障害者からするとジロジロ見られていると感じる。距離感を縮めるために、一緒に何かをやれる場を設定できれば、という言い方をしています。もう1つは、スポーツを嫌いな人が多いことです。ス

スポーツは競争、激しいものというイメージが多いためです。そうなると、スポーツ嫌いの人をスポーツの場面に呼ぶのに、スポーツをやりませんか？では来ないのです。もっと楽しい催しの中に、体を動かす楽しさを体験できるようなものを作っていないといけません。そのために、まずは距離感を縮めていくことを考えていかないといけないし、「多様性の中に障害がある」位のレベルに考えていかないと、通用しなくなるだろうと考えています。

スポーツ庁も障がい者スポーツ協会も、スポーツ関係団体、日本レクリエーション協会、全国スポーツ推進連合会などと連携をとりながら、どうやって進めていくかという動きを始めています。障害者の世界で言うと、スポーツ指導者もいます、競技団体もあります。ですが、パイが少なく、やる人も少ないです。葛飾区の障害者の団体競技がいくつあるかを聞いても多くの人が答えられないと思います。区の大会があるとすれば、どの程度の参加者がいるのかを調べた時に初めて見るか聞くかでしょう。それくらい障害者のスポーツを楽しむ環境になっていないし、やっていないのが現状です。これからどうやって進めていけば良いのか。我々も、まずは障害の理解の啓発をしていく、1人でも多くの人が障害について理解してくれるようになることを進めています。世の中、関心のある人、無関心の人、無視する人、大きく分けて3パターン位あると思います。全員にこちらに向いてもらうことは無理だと思っています。如何に関心を持ってくれる人を増やすか、位の観点でいないと、恐らく逆の方向に向いてしまうのではないかと思います。種を撒くためには、指導者が必要ですし、イベントや体験教室の開催が必要です。その時にスポーツではないですよ、何か楽しいものですよ、そこに障害者が参加できるような位置づけでやっていかないと外に出てもらう機会を作り出すことは難しい。最終的に、財政的支援、活動の場の確保、職の確保が必要になります。特に競技スポーツをやるという時には、自分たちで稼ぐことができないとなかなか続かないという現状です。そうしたことを社会全体で考えることができれば良いなと思います。

ここで動画をご覧いただきたいと思います。まずはパラリンピックの動画です。

(動画上映。動画の内容：パラリンピック競技の紹介)

パラリンピックは我々もできるかと言われたら非常に厳しい世界です。もう1つ、全国障害者スポーツ大会の方が、地域の障害者の現状に近いと思います。地域の障害をお持ちの方がどうしたらスポーツを楽しめるかを考える上で、どちらかと言えばこちらを見ていただきたいと思います。

(動画上映。動画の内容：全国障害者スポーツ大会の紹介)

この大会は、13歳から参加でき、年齢の上限はありません。一般の地域で行われるスポーツに近く、競技者になる前の人たちのものと考えていただければと思います。一般のスポーツと変わらないです。ルールなどで工夫をしているというだけです。

この後お配りしていただくのは、全国障害者スポーツ大会のガイド、障害者のスポーツビジョ

ン、パラリンピックの22競技のガイドです。

私からの説明は以上です。質問等あればお願いいたします。

○大島議長 ありがとうございます。

それでは、皆さんからご質問、感想等あればお願いいたします。

○竹高委員 障害者の方が、スポーツをする上で、健常者の方がスポーツをするより、サポートに必要な人数が多いと思います。特にパラリンピックを始めとした大会だと顕著だと思います。そうしたサポートをするボランティアの方の組織は存在するのでしょうか。

○報告者（水原氏） パラリンピックだと、介助者の人数は、国によってまちまちです。大会側が用意したボランティアももちろんいます。ですが、生活が自立しているかどうかは競技者には求められます。ただ、重度の、例えばボッチャをやる人の中で脳性麻痺の方などは、必ずサポーター的な人はいます。競技のサポートから、エスコート、日常の介護、いろいろな役割を持っている人がいます。移動となると、電動車いすが大きいものですから、ミニバンのような車で移動することになります。競技、障害の程度によってはそういうサポーターが必要になるかもしれません。例えば、私はアテネのパラリンピックの女子のヘッドコーチをしておりましたが、その時はボランティアはおりませんでした。自分たちで全部させる、という世界です。しかし、普通の方はそうもいかないと思います。どういうスポーツをするか、何をしたいかによって、例えば脳血管障害の人で片麻痺の人が、SLBという装具を付けて、歩きたいとスポーツセンターに来たとしても、サポートは不要です。しかし、卓球をしたいですとなったら、相手が必要になります。重度の人たち、あるいは視覚障害の人たちで、来ること自体が難しい人たちの場合、サポートが必要になる場合もあります。ですので、そういう人たち向けに、移動ボランティアというのがあります。もう1つは障害者スポーツ指導員として、グループや個人にサポートする人たちはいます。1番大変なのは、ブラインドマラソンです。練習をするために、42.195 kmをどう走るのでしょうか。一般の人では走れませんから、スポーツセンターのランニングマシンで使い方を教わって、安全に走る練習は可能です。しかし、受け入れる側が、危ないでしょう、となってしまうと思います。どこまでできるか、どうやってやるかをお互いに話しながらやっていくことが1番だと思います。障害の程度はそれぞれ違うので、全ての人に手を貸すということは、逆に止めてくださいという人もいますので、うまくコミュニケーションをとらないと、かえってトラブルになってしまうように思います。

○竹高委員 ありがとうございます。

○長峰委員 障害者スポーツの指導員の資格を取っています。生かせる場所がなかなかないと思います。

○報告者（水原氏） 今、どんなスポーツでも、活動する場所がないと言われていています。障害者スポーツ指導員も活動の場所がないと言っています。ですが、障害者スポーツをする人からは、

サポーターがいらないと言われていました。どうコーディネートするか、きっかけづくりをどうするかを、地域のコミュニティの中でやるのか、行政に手伝ってもらいながらやるのか、なんにせよ接点を設けていかないといけない。出会いが無いのですよね。どこに誰がいるのかが分かりにくいので、家族ぐるみ参加してもらおうのか、障害者の関係団体に参加してもらおうのか、いろいろな仕掛けをしながらしないといけない。そうした時にスポーツはどうなの、とは思いますが。スポーツというと、人に迷惑かけてまでやりたくないと思ってしまう人もいますので。そうでないという視点を持っていかないと、人は集まりにくいかなと思います。イベントでも、お祭りでも、人が集まる時に障害者の方がいたら、今度こんなことをやるので参加してみませんか、と声をかけてください。いきなりでは難しいと思います。向こうも警戒してしまうことも多いと思いますが、よろしくお願いいたします。

○大島議長 生活の質を高めるということで、スポーツだけではないということをおっしゃいましたが、鈴木委員いかがでしょうか。

○鈴木委員 近くにそういう方がいらっやしません。こんなにたくさんのスポーツをしていることも知らなかったですし、きっかけがなかなか無いのだなと実感いたしました。元々スポーツをやっても、見る事がなかったため、なおのこと座ったままスポーツをされている場面などは衝撃でした。

○報告者（水原氏） そういう意味では、2020年の大会を間近で見られるし、見て感動する人もいるでしょうし、そうでない人もいるでしょう。どのようなスポーツでも一緒だと思います。サッカーを応援する人もいれば、ラグビーを応援する人もいるように、趣味の問題ですから、強制する問題ではありません。する側も強制してやるものではありません。楽しみたい、良かったと思えるものがあればいいのではないかと考えたほうが良いと思います。

○鈴木委員 今年は見そうですね。ただ、見て終わりではなく、続けばよいなと思います。

○報告者（水原氏） 是非、はまってください。私も全部見るかと言えばそうではありません。仕事の時は全部見ますが、興味のある種目はやはりあります。趣味でいいと思います。嫌いなことは説明も下手になりますし、応援もしにくいですしと思っています。

○竹高委員 お話を聞いていて思ったのが、健常者でも障害者でも、スポーツをするでも、趣味をするでも変わりはない。ただ、そういう方が近くにいなければ、知ることができない世界なのだと思います。ボランティアでも何でもそうですが、いろいろなところで知識を得ること、外に発信するというのが、知ることが大事なのかなと思います。サポートが必要な方へのサポートの仕方が、健常者の中でも普通に情報が入ってくるようになればと思います。

○報告者（水原氏） 障害者側も声を上げないといけないですね。

○竹高委員 ヘルプが必要なら、ヘルプと声を上げてほしいですね。

○報告者（水原氏） 両方が必要ですね。我々も、接する時間が長い人には、何をしてほしいの

か言わないと誰も手を貸してくれないよ、ということを行います。

○大島議長 今の「知る」ということで言えば、学校ではいかがでしょうか。

○風澤委員 やはりオリンピック教育と併せてパラリンピック教育を各学校で、いろいろなチャンスを得て、障害者スポーツをされている人、パラリンピックに出場された人の話を聞いたり、これだけ多くのスポーツがある中で、たった1種類かもしれませんが、実際にしている人と子どもが実際に会う。本校では、車いすバスケットをしている人に動きを見せてもらった上で話を聞きました。動きを見た上で話を聞くことで、関心はぐっと高まりました。それは今も継続しています。学校でもいろいろな情報を与え、子どもが知りたいと思うような環境を作っていくことが大事だと思っています。

○野川副議長 せっかくの機会なので、保護者にも呼び掛けています。どの学校もそうした機会は作っていると思います。子どもも大人も同じものを見て、聞いて、それぞれが感じたことを伝え合うことが大事だと思っています。

○大島議長 そうした学校の催しに、子どもが居ない家庭でも参加することは可能ですか。

○風澤委員 学校を公開している時であれば、呼び掛けていることはあります。現状は、保護者の方、地域の方が多いです。

○大島議長 ありがとうございます。

○長峰委員 葛飾区のスポーツ推進委員会を中心にボッチャをやってきて、ボッチャ協会を立ち上げました。大会を開催する際には、健常者の方も、障害をお持ちの方も、どちらにも呼び掛けています。

○野川副議長 今おっしゃったように、障害者ではないと障害者スポーツをできないという思い込みが良くないのではないかなと思います。障害をお持ちの方は、きっかけさえあれば健常者と関わりたいと思っても、健常者の方からすると「障害者スポーツ」と言われると参加しにくい。「障害者スポーツ」と言いながらも、シッティングバレーボールのように、座ってしまえば同じです。車椅子の場合も、車椅子に座ってしまえば同じです。ゴールボールの場合も、目隠しをしてしまえば同じ条件になります。障害者でないとできないというイメージになってしまっていることは、非常にいけないと思います。条件を一緒にしてやった時に、あまりにも差が出て勝敗が簡単に分かってしまってしまうとスポーツにならないのでルールは必要ですが、もっと健常者がどんどん入って、体験してもらうようなムーブメントは起こせないのでしょうか。

○報告者（水原氏） 競技の場になればなるほど差は出てくると思います。ですが、楽しむ、交わるくらいで考えるならば可能です。例えば、ボッチャは重度障害者のパラリンピック競技ですが、最近が高齢者の施設でもやり始めていますし、競技者と戦ったら勝てないということもありますが、いろいろなシチュエーションを作りながら楽しさを作っていければいいと思います。趣味でいいのだと思います。「やってあげる」という考えだと続かないし、社会福祉のためにやる

わけではないし、昔、「福祉スポーツ」と言われていましたが、進まないのですよね。「やってあげて」という世界なので。送り迎えから何から全部お膳立てして、さあやりましょうでは、来る方もそのうち嫌になってしまいます。関わる方も、しんどいよねと辞めてしまう。趣味の1つとして考えないと。ボランティアも、自分のためにやるんだという意識の中で入っていくかどうかだと思います。今、地域のミニバスの指導も車椅子バスケットの指導もしています。これは私の趣味です。その中に障害者スポーツがあるかないか、という話でしかありません。1人でも2人でもそういう人が増えればと思います。人を集めて、さあやるぞ、では続かないのですよね。きかけとしてはいいとは思いますが。

○野川副議長 そうするとスポーツ推進委員は大変ですよね。何でもかんでもやらされるから。東京都のスポーツ審議会では学校の教諭とスポーツ推進委員と体協の人は、自分で必ず1回経験してください、とよく言いました。経験していない人は、誰にも勧めないのです。そういう方々が積極的に経験できる仕組みをつくらないと先に進まないのだと思います。

○報告者（水原氏） スポーツ推進委員は、地域のスポーツ振興のためにやらざるを得ないという立場にいるということで、たまたま目の前に障害者がいるだけのことと考えるといけないのだと思います。いろいろな人の中に障害者がいる、そして彼らが一緒にできるようにすることなのだと思います。自分たちがやろうと思ったら、自分たちでグループを作りなさいというぐらいに持っていかないといけないです。お膳立ては最初の段階では必要だとは思いますが、その後で自分たちだけで活動できるところまでサポートできるのか、プッシュできるのか、自立させないといけないですよね。そうでないと続かなくなってしまうから。同じように考えていいと思います。障害者だから、ではなく、一般の同好会にしてもクラブにしても一緒です。総合型スポーツクラブをやりましょう、というのと同じです。いろいろな世界がつながっていかないといけないのは事実です。1人2人でできる話ではないので。

○野川副議長 日本スポーツ協会は、もっと頑張らないといけませんね。

○報告者（水原氏） エンジェイスポは、去年の振興計画の中に入ってきましたが、オリンピック・パラリンピックが終わらないと具体的な行動ができないですね。レクリエーション協会とスポーツ推進委員と障害者スポーツ協会の3者が、一緒に地域で動くような働きかけをしています。ただ、県単位です。

○大島議長 この表にも「レク」という言葉が入っていて、今まで「スポーツ」という言葉だと競技に引っ張られがちだったのですが、ラジオ体操のような、スポーツとは言えない運動、そういうものは、どういう範疇に入ってくるのですか。

○報告者（水原氏） 今、スポーツ庁も幅広く捉えています。散歩もスポーツですから。スポーツとは身体活動や心肺活動という意味合いでやっていますので、イギリスだとガーデニングもスポーツという言い方もしています。体を動かすということがスポーツという考えに変わってきています。そのような観点の中で、E-sports もスポーツになるのではないかと思います。障害者がスティック1つで車椅子を動かすのですから、同じような感覚です。愛知で指1本しか動かせ

ない子がダンスグループに入っています。その子が動かす指に合わせてダンスします。捉え方そのものはもっと広がっています。スポーツ施設と言いますが、どんどん広げていかないといけないと思います。盆踊りもスポーツです。私自身もいい年齢なので、スポーツに「競い合うもの」というイメージを持っています。ところが今はそうではありません。ゲーム感覚のものもあれば、単に汗をかくためのものというものもあれば、これがスポーツだ、とは言いにくくなってきていると思います。

○野川副議長 議長がおっしゃったのは、おそらく、どこまでがリハビリで、どこまでが楽しみなのかという質問だったと思ったのですが、そうではありませんでしたか。

○大島議長 お答えいただいたあたりです。でも、そういう問いがでてくると更に広がるかと思っています。

○野川副議長 厚労省はリハビリと捉えていて、文科省は競技として捉えていて、果たして一体化して進んでいるのか、ということがありますよね。

○報告者（水原氏） 本人がどういう意識でやるかですね。この一番下の写真は「卓球バレー」というスポーツです。卓球台を使って、視覚障害者が使う音の鳴るボールを使って打ち合うという、4コーナーに分かれてやるものです。これをリハビリという人もいれば、スポーツという人もいます。本人がどういう意識でやっているのかということと、場所ですよ。病院でやればリハビリになるかもしれない、施設でやったらレクリエーションになるかもしれない。その場所その場所によって、捉え方は変わります。この写真はリハビリテーションセンターの中のスポーツ施設でやっているレクリエーションの1つです。厚労省の管轄でやっている部分は、どうしてもリハビリテーションスポーツになるでしょうし、そこから外れると一般のスポーツと同じような考えになるのだと思います。

○大島議長 葛飾の生涯スポーツ課でやっていることをお話しいただいてもいいでしょうか。

○生涯スポーツ課事業係長 資料2をご覧ください。来年度4月からの障害者スポーツ事業の予定表です。区の障害者スポーツの取り組みとしては、競技というより障害の有る無しに関わらず楽しめる「ユニバーサルスポーツ」の普及を観点にしております。種目としては、ボッチャ、水泳、トランポリン、フロアホッケーの4種目を中心に普及していきます。

1番上の「レクリエーションボッチャ一般開放」ですが、定期的に障害者がスポーツをできる機会を設けようということで、通年の教室を開催しております。先ほど長峰委員から活動の場がないといただきましたが、ここに来てもらって、定期的に補助指導員として活躍していただく場としても、通年で開催している事業です。ボッチャの一般開放は、水元総合スポーツセンターで、小合学園、水元特別支援学校が近隣にありますので、学校終了後にボッチャをしたいという声があったので、週1回開催することとし、地域の皆さんにも来てもらえるようにしました。

2番目の「のびのびユニスポ広場」。こちらは奥戸のエイトホールで、毎週火曜日 16時から17時30分まで、今まで剣道の一般開放の時間だったのですが、あまり利用率が高くなかったので、障害者団体からスポーツを定期的にできる場所がないかという相談を受け、今年の1月から開催することとしました。毎週、ボッチャやフロアホッケー、風船バレーなど、種目を変えてい

ます。申し込みも費用も不要です。

3番目、水泳教室です。これは従来からやっている教室です。月に1回、奥戸、水元で、指導者がマンツーマンで指導する教室です。また、専用レーンというのは、月に1回、通常でも障害者が来れば、プールは利用できますが、この日に限っては、指導者が手伝ってくれるという日を設けています。

4番目、「トランポリン教室」。前期・後期で、エイトホールと水元でやっております。障害者にとって、日ごろ動かさない筋肉を動かすということで、オール水元スポーツクラブでプログラムを設けて教室を開催しています。

5番目、「レクリエーションボッチャ教室」。ボッチャ交流大会というものがあり、先ほど長峰委員からもお話があったのですが、ボッチャについては、東京2020大会が決まった段階で、スポーツ推進委員からボッチャを是非普及していこうということで、勉強から始まって、ボッチャの大会を年に1回やっています。もう5回を数えるのですが、毎年6月にやっています。6月20日に、オリンピック・パラリンピック大会1月前イベントということでやるのですが、それに向けた練習を兼ねたものを5月、6月に「レクリエーションボッチャ練習教室」としてやります。ボッチャ協会が平成30年9月18日に設立しました。今まで区が主導で普及を行っていたのですが、協会が地域に対し積極的にボッチャの普及活動を行っていただけるまでになりました。教室や大会についても、ボッチャ協会と区が共催しております。

7月、8月に「短期障害者水泳教室」を開催します。屋外公園プールでやっており、主に福祉作業所に声をかけています。鎌倉公園プールが廃止になり、来年度から、水元小合学園のプールを借りてやることになっております。

スポーツ指導員の養成ということで、ボッチャ競技の指導員の講習会をやるほか、毎年1回日本障害者スポーツ協会の初級の指導資格が取れる講習会をやっております。この講習会終了後、区の指導員として登録していただいた方に、こちらの事業をお知らせして、指導者として、最初は補助指導員として活躍いただくのですが、そういう流れで指導者の活用を図っております。

一番下、「東京都フロアホッケー競技大会」。東京都のフロアホッケー協会が平成29年3月に葛飾区内に設立したことをきっかけに、毎年全国大会と東京都大会を葛飾区で行っています。上級者のプレイを見るとともに、初心者体験教室を開催し、きっかけづくりにしています。スペシャルオリンピックスの正式競技ですが、健常者と一緒にできるスポーツなので普及していきます。

○長峰委員 フロアホッケー、ボッチャなどの講習会を経て資格を取っております。今まで仕事をしておりましたので、この時間に行くことができませんでした。定年退職いたしましたので、これからはお手伝いが少しできるかと思います。スポーツ推進委員は、仕事をしている人がほとんどなので、資格を持っている人がいてもなかなか行けないのかなと思います。

○大島議長 タイミングが合えば、前からお手伝いできたというお話ですね。ありがとうございます。

○生涯学習課長 昨年夏にかつしか区民大学で、スポーツ義足の職人の方に講演いただきました。

1つ100万円から200万円かかるという話でした。パラアスリートクラスになると企業のサポートが得られます。都道府県レベルだとサポートは民間で得られているのかな、というのと、サポートが無い場合、経済3団体か何かでサポートをお願いしているというような話はあるのでしょうか。

○報告者（水原氏） 義足は、全てオーダーメイドで作られているものなので、今やろうとしているのは、ソケット部分は本人のオーダーで作り、そこから先をリースできないだろうかという、業界関係者が集めたものをリースするように、スポーツ庁は道具の再利用ができないかということを考えています。ただ、生活用具ではないので、福祉の中では買えない、高額なものになっているのは確かです。車椅子にしても競技用のものはお金がないとできないので、パラリンピックに出るような選手には、県や市から年間いくらかという補助が出ています。一般の、これからやろうとする人は、どうしても家計の中でやりくりするしかないというのが現状です。リサイクルしようというクラブに入れば、同じくらいの身長の人のもものを利用していただけます。義肢装具士という人が調整しながら、脚長に合わせてトレーニングさせるといった形になってきているので、全国的には走る子どもが増えてきてはいます。福祉と厚労省とスポーツの世界と跨ってやっついていかなないとできないと思います。企業が応援し始めているのは確かです。ですが、2020大会が終わったらどうなるか気になっているところです。シュンとならないでほしいと思っています。

○大島議長 それでは、水原さんからのご報告は以上にしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、議事(2)、(3)に進みたいと思います。

(2) 提言作成に向けての課題の整理

○大島議長 資料3、4を合わせてご覧ください。3は先ほどお配りいただいたものですが、タイトルは「提言の構成とスケジュール案」です。3月に、この課題について、意見交換の時間をもちたいと思います。それに向けての提言の構成案とスケジュール案として見ていただければと思います。

構成を3つのパートで考えてみました。1番の「協議テーマと施策の現状」ということで、事務局に執筆いただいて、2番の「課題」、3番の「提言」について、この会議で意見交換をして、それを整理する形で提言に纏められればと考えています。それぞれの例は勝手なことを書いただけですので、差し当たり「課題」について、来月の会議までにイメージをご準備いただければと思います。前期までの提言の作り方は、起草委員会を開き、メンバーを絞って原稿を書いておりますが、今回は、分けて、文章にまとめたいと思います。「スケジュール案」として、3月に課題を出し合う、4月に整理し素案を出し、もう1度意見をいただく。5月に提言について意見を出し合い、整理していくという形にしていきたいと思っています。回数関係について事務局から

聞いていますので、全体の回数を考えた時に8月休会になろうかと思います。オリンピックの終了後に「課題」、「提言」の文章の検討に入っていきたいと思います。

○竹高委員 次回までに課題を頭の中で整理してくるということですね。

○大島議長 オリンピックそのものの先行きということもありましょうし、今日のお話もありましたし、自由な発想ができるような気がします。たくさん意見を出し合って、整理していければと思います。

○長峰委員 次回までの期間が短いかなと思うのですが。

○大島議長 文章にしてくるのはまだ大丈夫です。今回は、課題と思うことを確かめていく回なので。

○竹高委員 問題として提起していきたいものを、とりあえずまとめるだけなので、文章化はまた別のタイミングだと思います。オリンピック・パラリンピックの後に何を残しておきたいかのイメージだけを、3月に話し合えばいいのだと思います。葛飾区をこうしていきたいという展望を想像してくるだけで全然違うと思います。

○大島議長 ありがとうございます。やりたいことがあった場合にネックになっていることが「課題」で、その先にこうやりたいという「提言」に近づくものがあると思います。なかなか切り離しにくいですが、一旦分けてみればと思います。

○竹高委員 「提言」というと非常に固い言い回しですが、前は図書館がテーマでした。これから20年、30年先の未来に対して、葛飾区がどういう図書館をつくっていけるか、読書活動をしていくかを想像していきました。今期で言えば、オリンピック・パラリンピックを踏まえ、それがスポーツに関しても、ボランティア活動であったり、文化活動にしても、これから先どうしていきたいかを想像していけばいいのではないかと思います。

○大島議長 コンテストではないですし、お互い重なることもあれば、独自の思いもあると思います。でも、独自だからということで、出さないのは勿体ないと思います。あまりガチガチに柱を立ててやってしまうと、もっとこういうことがあったのに、となくなってしまうので。半ば強引ですが、来月はワイワイと意見交換ができたらと思いますので、ご協力をよろしく願いいたします。

それでは4番目の「その他」ですが、何かございますか。なければ事務局から何かありますか。

○事務局 前回お話したアンケートは届きましたか。

○竹高委員 届いていました。

○野川副議長 アンケートは立石地域のというものですよね。あれはすぐ出しました。

○事務局 ありがとうございます。

○野川副議長 生涯学習課長、1点よろしいでしょうか。葛飾区の聖火リレーはいつになりましたか。

○生涯学習課長 7月20日です。

○野川副議長 まだ先なのですね。

○生涯学習課長 スタートがここ、区役所です。ゴールは奥戸のスポーツセンターです。1人200 m位で、全部で3 km位走ります。

○野川副議長 ありがとうございます。

○生涯学習課長 前回のオリンピックでは区の職員が走っています。

○野川副議長 レガシーになるのではと思ってお聞きしました。今度は写真や動画に写したり、いろいろできますからね。

○大島議長 そういう具体的な進行も共有できればいいなと思います。

それでは本日の会議は終了いたします。お疲れ様でした。

— 閉会 —